第７号様式（第９条関係）
（その１）

収　支　報　告　書

平成　26　年分
（平成　　年　　月　　日開催分）

埼玉県 収受 27.6.-1 選挙管理委員会

1. 政治団体の名称（ふりがな）　たなかりょうせいこうえんかい　田中良生後援会

2. 主たる事務所の所在地　蕨市中央６丁目３番３号

3. 代表者の氏名　鹿　勇一郎

4. 会計責任者の氏名　福山　真樹

事務担当者の氏名
森　幹郎
（電話）　048-444-7400

収受		チェック	
121	9	5月	17 15

一連番号
1554

団体コード	年分	異動	表番	行番	届出年月日
209747	26	1	0100	000	H270601

異動
1 新規
2 修正
3 取消

政治団体の区分
- ☐ 政党
- ☐ 政党の支部
- ☐ 政治資金団体
- ☐ 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体
- ☑ その他の政治団体
- ☐ その他の政治団体の支部

活動の区分
- ☐ ２以上の都道府県の区域等
- ☑ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無
- ☐ 有
- ☑ 無

公職の種類

資金管理団体の届出をした者の氏名

国会議員関係政治団体の区分
- ☐ 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体
- ☑ 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体

公職の候補者の氏名
田中良生

公職の種類
衆議院議員（候補者）

資金管理団体の指定の期間
平成　年　月　日から
平成　年　月　日まで

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間
平成　年　月　日から
平成　年　月　日まで

10 13

0	2	0	0

（その２）

収　支　の　状　況

訂正票により訂正・削除・追加
年　月　日　会計責任者印

1. 収支の総括表

	14		16	77	88
収入総額	0	1	0	十億 百万 6261.246	円 ~~5,736,246~~
（前年からの繰越額）	0	2	0	316,246	~~151,246~~
（本年の収入額）	0	3	0	5,945,000	~~5,585,000~~
支出総額	0	4	0	5882.635	~~5,522,635~~
翌年への繰越額	0	5	0	378,611	~~213,991~~

2. 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費				
金額	0	6	0	十億 百万 千 円
員数	0	7	0	人

(2) 寄附					
ア 寄附（イを除く。）の区分	REC No.			金額	備考
(ｱ) 個人からの寄附	0	8	0	十億 百万 千 360,000 ~~0~~	
（うち特定寄附）	0	9	0	0	
(ｲ) 法人その他の団体からの寄附	1	0	0	0	
(ｳ) 政治団体からの寄附	1	1	0	3,000,000	
小計 (ｱ)＋(ｲ)＋(ｳ)	1	2	0	3,360,000 ~~3,000,000~~	
（寄附のうち寄附のあっせんによるもの）	1	3	0	0	
イ 政党匿名寄附	1	4	0	0	
合計 (ア＋イ)	1	5	0	3,360,000 ~~3,000,000~~	

10			13
0	3	0	0

（その３）

(3)　機関紙誌の発行その他の事業による収入

14		16	17 事業の種類 76	77 金額 88	備考
				十億 百万 千 円	
0	0	1	新春の集い　戸田市	761,000	
0	0	2	新春の集い　蕨市	815,000	
0	0	3	新春の集い　南区	1,009,000	
8	0	0	この頁の小計	2,585,000	
9	0	0	合計	2,585,000	

10			13
0	6	0	0

（その７）

訂正願により訂正・削除・追加

年月日 27.12.24　会計責任者印

(7) 寄附の内訳						寄附者の区分	個人	
14		16	17 寄附者の氏名 76	77 金額 88	年月日	89 住所 108	職業	備考
			田中啓一	十億 百万 千 円 360,000	H26.12.26	埼玉県蕨市中央6-2-3	無職	事務所の無償提供
8	0	0	この頁の小計	360,000				
8	1	0	その他の寄附	0				
9	0	0	合計	360,000				

10			13
0	6	2	0

（その７）

(7) 寄附の内訳						寄附者の区分	政治団体	
14		16	17 団体の名称 76	77 金額 88	年月日	89 主たる事務所の所在地 108	代表者の氏名	備考
0	0	1	政経良友会	十億 百万 千 円 1,000,000	H26.07.01	東京都千代田区永田町2-1-2 衆議院第二議員会館521号	田中良生	
0	0	2	自由民主党埼玉県第十五選挙区支部	1,000,000	H26.09.25	埼玉県蕨市中央6-3-3	田中良生	
			自由民主党埼玉県第十五選挙区支部	1,000,000	H26.12.25	埼玉県蕨市中央6-3-3	田中良生	

8	0	0	この頁の小計	3,000,000
8	1	0	その他の寄附	0
9	0	0	合計	3,000,000

10 13

1	4	0	0

(その13)

訂正箇により追加・削除・追加
年月日 会計責任者印

3. 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表

項目	14	16	金額 77 88	備考
			十億 百万 千 円	
1 経常経費				
(1) 人件費	0 1 0		0	
(2) 光熱水費	0 2 0		0	
(3) 備品・消耗品費	0 3 0		272,820	
(4) 事務所費	0 4 0		304,554	
小計	8 0 0		577,374	
2 政治活動費				
(1) 組織活動費	0 5 0		3,658,761	
(2) 選挙関係費	0 6 0		0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	0 7 0		1,286,500	
ア 機関紙誌の発行事業費	0 8 0		0	
イ 宣伝事業費	0 9 0		1,286,500	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0 9 5		0	
エ その他の事業費	1 0 0		0	
(4) 調査研究費	1 1 0		0	
(5) 寄附・交付金	1 2 0		0	
(6) その他の経費	1 3 0		360,000	
小計	8 0 1		5,305,261 ~~4,945,261~~	
合計	9 0 0		5882,634 ~~5,522,634~~	

(その14)

（2） 経常経費（人件費を除く）の内訳			項目別区分　備品・消耗品費　　（消耗品　）		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
事務用品	十億 百万 千 円 193,752	H26.11.19	有）竹山商店	東京都千代田区永田町2-2-1	

この頁の小計	193,752
その他の支出	79,068
合計	272,820

(その14)

（2） 経常経費（人件費を除く）の内訳			項目別区分　事務所費（ 雑費 ）		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
監査料	十億 百万 千 円 30,000	H26.05.29	多田公認会計士事務所	藤市塚越5-39-2	

この頁の小計	30,000
その他の支出	274,554
合計	304,554

(その15)

（3） 政治活動費の内訳			項目別区分　組織活動費　（　　大会費　　）		
支出の目的	金額 十億 百万 千 円	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
会場費	10,800	H26.02.15	(財) 蕨市施設管理公社	蕨市中央4-21-29	
会場費	21,000	H26.02.15	(財) 蕨市施設管理公社	蕨市中央4-21-29	
会場費	22,460	H26.07.18	(財) 戸田文化スポーツ財団	戸田市上戸田４－８－１	
食料品代	16,275	H26.02.09	セブンイレブン蕨南町４丁目店	蕨市南町4-6-28	
食料品代	18,697	H26.02.15	セブンイレブン蕨南町４丁目店	蕨市南町4-6-28	
ケータリング	40,000	H26.02.15	大和屋製菓(株)	蕨市北町1-6-7	
ケータリング	600,000	H26.02.18	西洋フード・コンパスグループ株式会社	東京都豊島区東池袋3-13-3星和池袋ビル	
花代	35,000	H26.02.18	小池田生花店	蕨市中央3-19-20	
ケータリング	600,000	H26.02.18	西洋フード・コンパスグループ株式会社	東京都豊島区東池袋3-13-3星和池袋ビル	
ケータリング	101,732	H26.02.18	西洋フード・コンパスグループ株式会社	東京都豊島区東池袋3-13-3星和池袋ビル	
花代	45,000	H26.02.18	小池田生花店	蕨市中央3-19-20	
ケータリング	17,000	H26.02.20	船橋屋菓子店	蕨市中央5-17-20	
酒代	29,000	H26.02.21	内木酒造株式会社	さいたま市桜区西堀6-13-15	
酒代	29,000	H26.02.21	内木酒造株式会社	さいたま市桜区西堀6-13-15	
お菓子代	31,800	H26.03.04	和洋菓子　若葉	さいたま市南区本町2-3-1	
花代	45,000	H26.03.06	小池田生花店	蕨市中央3-19-20	
ケータリング	800,000	H26.03.07	(株)グリーン企画	さいたま市浦和区針ヶ谷3-5-5	
果物代	30,000	H26.03.07	(有)小池フルーツ	さいたま市南区南本町1-2-14	
この頁の小計	2,492,764				
その他の支出	85,245				
合計	2,578,009				

(その15)

（3） 政治活動費の内訳			項目別区分　組織活動費　　（　交際費　）		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
	十億 百万 千 円				
会費	10,000	H26.01.05	埼玉県民謡協会	さいたま市東仲町19-18	
会費	10,000	H26.01.09	さいたま市歯科医師会	さいたま市浦和区常盤6-4-18	
会費	10,000	H26.01.09	社）蕨戸田歯科医師会	戸田市上戸田3-3-4	
会費	10,000	H26.01.12	さいたま市消防団別所分団	さいたま市南区別所5-4-36	
会費	10,000	H26.01.12	埼玉県接骨師会浦和支部	さいたま市緑区太田窪3-3-4	
会費	10,000	H26.01.14	埼玉県行政書士会	さいたま市浦和区仲町3-11-11	
会費	10,000	H26.01.17	社）さいたま市薬剤師会	さいたま市浦和区常盤6-4-18	
会費	10,000	H26.01.18	さいたま市４医師会連合協議会	さいたま市浦和区常盤6-4-18	
会費	10,000	H26.01.21	埼玉県麺類業生活衛生合同組合浦和支部	さいたま市桜区白鍬541	
会費	10,000	H26.01.24	浦和市商店会連盟　南浦和東部商店会連合会	さいたま市南区南浦和3-16-18	
会費	10,000	H26.01.25	笹目・美女木地区町会	戸田市美女木2-19-1	
会費	10,000	H26.01.27	浦和調理師会	さいたま市浦和区高砂4-4-17	
会費	10,000	H26.01.27	公明党埼玉県本部	さいたま市浦和区高砂3-6-15　４階	
会費	10,000	H26.01.28	埼玉県美容業生活衛生合同組合蕨支部	蕨市南町3-9-10	
会費	10,000	H26.02.01	とだわらび青年会議所シニア会	戸田市上戸田1-32-17-201	
会費	10,000	H26.02.13	自由民主党埼玉県支部連合会	さいたま市浦和市高砂3-9-14	
会費	10,000	H26.02.22	関東JCシニアクラブ	小田原市本町1-1-38おいおいニッセイ同和損保小田原ビル1F	
会費	10,000	H26.02.24	彩の街南浦和商店会	さいたま市南区太田窪2769-24	
会費	15,000	H26.04.15	埼玉情報社	さいたま市南区別所3-38-29	
会費	10,000	H26.04.27	埼玉県民謡協会	さいたま市浦和区東仲町19-18	
会費	10,000	H26.05.20	埼玉県電気工事工業組合　浦和支部	さいたま市南区別所3-17-24	

会費	,000	H26.06.29	穂扇会	さいたま市南区南本町1-3-4	
会費	10,000	H26.06.29	山崎雅俊戸田市議会第50代議長就任報告会発起人会	戸田市下戸田2-13-2	
会費	10,000	H26.07.26	上大久保悠和会	さいたま市桜区上大久保843-1	
会費	10,000	H26.07.28	和楽備神社	蕨市中央4-20-9	
会費	10,000	H26.08.16	戸田青年会議所シニア・クラブ	戸田市下戸田1-7-15ダイヤメゾン戸田公園2F	
会費	10,000	H26.08.19	佐伯鋼兵氏を励ます会	さいたま市南区常盤10-19-39	
会費	10,000	H26.08.26	グローバルナビ共同組合	戸田市上戸田1-5-8	
~~会費~~	~~10,000~~	~~H26.09.10~~	~~土田知事を囲む会~~		
会費	10,000	H26.09.17	とだわらび青年会議所講演会	戸田市上戸田2-32-17-201	
会費	10,000	H26.09.24	さいたまチャレンジ会	さいたま市中央区本町東7-4-1-403	
会費	10,000	H26.09.28	清宮安雄氏旭日雙光章受章祝賀会事務局	さいたま市南区南浦和3-16-18	
会費	10,000	H26.10.16	埼玉新聞社	さいたま市北区吉野町2-282-3	
会費	10,000	H26.11.12	さいたま市薬剤師連盟	さいたま市浦和区常盤6-4-18	
会費	10,000	H26.11.28	戸田青年会議所シニア・クラブ	戸田市下戸田1-7-15ダイヤメゾン戸田公園2F	
会費	10,000	H26.11.30	浦和ソフトボールリーグ	さいたま市南区大谷口5286-6	

この頁の小計	355,000 ~~365,000~~
その他の支出	636,500 ~~626,500~~
合計	991,500

(その15)

（3） 政治活動費の内訳			項目別区分　組織活動費　（　発送費　）		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
発送費	十億 百万 千 円 11,968	H26.02.03	日本郵便(株)	東京都千代田区霞が関1-3-2	
発送費	40,542	H26.10.11	日本郵便(株)	東京都千代田区霞が関1-3-2	
この頁の小計	52,510				
その他の支出	36,742				
合計	89,252				

(その15)

（3） 政治活動費の内訳			項目別区分　宣伝事業費　（　宣伝活動費　）		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
看板	十億 百万 千 円 1,286,500	H26.12.28	(株)ＪＲＰ	さいたま市浦和区岸町3-9-2	

この頁の小計	1,286,500
その他の支出	0
合計	1,286,500

訂正欄により訂正・削除・追加

年月日	会計責任者印
27.12.24	

（その15）

（3） 政治活動費の内訳			項目別区分　その他の経費		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 （団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所 （団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
金銭目的以外寄付相当	十億 百万 千 円 360,000	H26. 12. 26	田中啓一	蕨市中央6-2-3	

この頁の小計	360,000
その他の支出	0
合計	360,000

(その17)

資　産　等　の　状　況

1　資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア　土地	□	☑	
イ　建物	□	☑	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	□	☑	
エ　取得の価額が100万円を超える動産	□	☑	
オ　預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	□	☑	
カ　金銭信託	□	☑	
キ　有価証券	□	☑	
ク　出資による権利	□	☑	
ケ　貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	□	☑	
コ　支払われた金額が100万円を超える敷金	□	☑	
サ　取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	□	☑	
シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	□	☑	

(その20)

宣　　誓　　書

添　付　書　類（別添のとおり）

1. 領収書等の写し

2. 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）

3. 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

平成 ~~26~~ 27 年 ~~5~~ 6 月 ~~29~~ 1 日

政治団体の名称　田中良生後援会

会計責任者の氏名　福山　真樹　　印

※　代表者の氏名　　印

※　解散の場合のみ代表者も記名押印又は署名すること。

政治資金監査報告書

平成27年4月30日

田中良生後援会
代表　田中　良生　殿

登録政治資金監査人
登録番号　第1181号　秀田 慶光
研修終了年月日　平成21年4月22日

1　監査の概要

（1）私は、政治資金規正法（以下「法」という）第１９条の１３第１項の規定に基づき、田中良生後援会の平成２６年１月１日から平成２６年１２月３１日までの法第１２条第１項に規定する報告書並びに当該報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書（以下「会計帳簿等の関係書類」という。）について、支出に関する政治資金監査を行った。

（2）この政治資金監査は法第１９条の１３第２項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

（3）私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成した会計帳簿等の関係書類について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

（4）この政治資金監査は、田中良生後援会の主たる事務所において行った。

2　監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

（1）法第１９条の１３第２項第１号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等が保存されていた。

（2）法１９条の１３第２項第２号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

（3）法第１９条の１３第２項第３号に規定する事項について、法第１２条第１項に規定する報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等に基づいて支出の状況が表示されていた。

3業務制限

田中良生後援会と私との間には、法第１９条の１３第５項の規定に違反する事実はない。また、田中良生後援会と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以上